

Two Topics on Gohan by MUKOHDA Kuniko as a Teaching Material

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/46355

向田邦子「ごはん」教材研究二題

―父の「命令形」／「艦載機」とB29の心象等―

Two Topics on Gohan by MUKOHIDA Kuniko as a Teaching Material

近藤 明
KONDOH Akira

本稿は向田邦子「ごはん」について、第一節では登場人物である父親の用いる「命令形」をめぐっていささかの考えを記し、第二節では「艦載機」の記載をめぐって、史実との関連の問題・前稿（近藤明（二〇一三））で触れたB29の心象との関わり等について備忘的に記し、もって同作品の読解や戦争体験の理解・継承に関する議論に供しようとするものである。なお注・参考文献は各節ごとに示すものとする。

一 父の「命令形」

須藤敬（二〇一四）は、「ごはん」「字のない葉書」といった向田邦子のエッセイに登場する父親像を論じる中で、その言葉遣いに関してどのような時でも家族に対し威張っている姿は、例えば『「ごはん」の場合、三回出てくる父親の言葉を、

「構わないから土足であがれ。」¹

「もつと食べろ。まだ食べられるだろ。」

「掃除なんかよせ。おまえも寝ろ。」

と、すべて命令形で示すことによって読者に印象付けられる。

（p101～102。傍線は引用者）

と述べている。父親の言葉遣いをこのように捉えることは、この後に展開される

家族とのコミュニケーション能力に欠ける父親とは、そうしたあり方を容認し、不器用で表現能力の乏しい父親の内面を察する家族がいてはじめて存在し得るものであり、また父親とはそういうものだと納得してしまうことで、そのあり方に対する評価を問うといったような議論もなされない、ということになるのではないか。教室ではこうしたことも問いとして立てられてもよいのではないだろうか（p107）

といった議論において「コミュニケーション能力に欠ける」「表現能力の乏しい」と規定することの根拠の一つとなっっているようにも読める。

この父親の家族に対するコミュニケーションのあり方が、現代社会において求められるそれと異なることは確かであろう。しかし、議論全体の可否はともかく、右の言葉遣いをもってただちに「威張っている」と捉えたり、「コミュニケーション能力に欠ける」との把握に結びつけたりすることは適切であろうか。例えば二例目の場合、この状況としては精一杯の「魂の飛ぶようなご馳走」として作ったサツマイモの天ぷらをもつと食べるように言っているものであり、直前には「日ご

ろは怒りっぽい父が妙にやさしかった」と書かれてもいる(2)。それを「威張っている」といった言葉で括ることが適切かどうか。

1-1 許可表現化した命令

聞き手の意向に反する行為、あるいは話し手の利益にのみなる行為をするよう、前掲のような言葉遣いで命じているのであれば、確かに「威張っている」と取られるところであろう。だがこの場合、「もっと食べ」ることを聞き手も内心望んでいるのが明白な状況である。このような命令表現については、仁田義雄(一九九一)の所論が参考されるべきかと思う。

自分の意志とは関係なしに、事態の遂行を強いられる聞き手には、事態実現への願望が存在しないのが、通常であった。ところが命令形を取る表現の中にも、聞き手の側に、事態実現への願望がまぎ存在している、といったものが存する。たとえば、

「食べたそうにしている子供に向かって」「食べた^{たい}だけ^{だけ}お食べ^{なさい}」

のようなものは、この種のものである。この種のもものは、聞き手の側に、既に事態実現の願望が存していることよって、命令表現の形を取ってはいえるものの、「食べ^{たい}だけ^{だけ}お食べ^{なさい}」といった許可の表現に近づいていくことになる。こういった許可の表現に近づいた命令の表現を、仮に、〈許可表現化した命令〉と呼んでおこう。(p.二五〇～二五一)

第二例の「もっと食べろ」は、前述のように聞き手の側に事態実現―サツマイモの天ぷらを「もっと食べ」ること―への願望がほぼ確実に存在することが推測される場面でのものであり、まさに右の〈許可表現化した命令〉に相当するところであろう。父や他の家族らに遠慮して「もっと食べ」ることを躊躇している娘を思いやって、「もっと食

べ」ることを許可(より積極的に、その気持ちを後押ししているようにすら思われるが)しているのが、この命令形ということになるのではないか。

第一例の「土足であがれ」も、家が焼けるか焼けないかの非常時なのだから、平常時の感覚をなお残して土足で上がることをためらっている妻子らに、土足で上がっていいという許可をしているととれるし、第三例の「掃除なんかよせ」「おまえも寝ろ」にしても、次の空襲で焼けることを覚悟した以上、掃除に労力を費やす必要はない、主婦の立場として割り切れないだろうけれど、そんなことをせず寝てよいという許可ともとることができる(3)。

GNLeach (1983) は、「丁寧さの原理に関する原則」として「(I) 気配りの原則」「(II) 寛大性の原則」等六種類の原則を挙げるが(池上・川上訳 p.一九〇～一九二)、このうち「気配りの原則」は

- (a) 他者に対する負担を最小限にせよ。
- (b) 他者に対する利益を最大限にせよ。
- (a) 自己に対する利益を最小限にせよ。
- (b) 自己に対する負担を最大限にせよ。

というものである。この観点からすると、第二例の「もっと食べろ」は、量の限られたなげなしの天ぷら(2)を、欲するだけ食べるように言っている(それをした場合、当然父の食べる量はその分減ることになるだろう)わけで、まさに他者(II聞き手)の利益を最大限にし、自己の利益は顧みない発言である。第三例の「掃除なんかよせ」「おまえも寝ろ」は、第二例のような自己の利益の犠牲を伴うわけではないにしても、やはり他者(II聞き手)の負担を最小限にしようとする発言内容であって、「叱った」という形をとってはいるが(3)、むしろ前

夜の空襲や天ぶらの調理で疲れている妻をいたわる気持ちすら込められているともとられるところではあるまいか。

1-2 「はだかの命令形」

ただこれらが（許可表現化した命令）だとしても、仁田の挙げる例の「お食べなさい」と異なり、「あがれ」「食べろ」「よせ」「寝ろ」と、全てが敬語形でないのはだかの命令形であることに目を向けて、そこがやはり「威張っている」と感じられるとの見方もあるだろう。この点についても、いくつかの考慮すべき可能性が挙げられると思う。

具体的な検討に入る前に、まず敬語の使用・不使用を左右するファクターについて押えておきたい。菊地康人（一九九四）（一九九六）は、敬語の使用に関するファクターとして大きく

- (1) 社会的ファクター
- (2) 心理的ファクター

A. 場および話題

B. 人間関係

があり、更にAには「①その場の構成者 ②場面の性質など ③話題」が、Bには「①上下の関係 ②立場の関係 ③親疎の関係 ④内／外の関係」があるとした上で、

私たちは、(1)の社会的諸ファクターを計算した上で、究極的には(2)の心理的ファクターを加えて、敬語を使うか否か、どの程度の敬語にするかを決めるわけです。(菊地康人(一九九六) p 七)

と述べている。タテ社会における上下の関係だけが敬語の使用・不使用のファクターではないとの見解と言えよう。このようなことも踏まえて、前掲の父の「命令形」における非敬語形使用について考えてい

きたい。

まず消極的な理由として、第二例、第三例（とりわけ第二例）については、

○発言内容自体が前述のように聞き手の意向を汲んでそれを許可したり、聞き手をいたわって負担を軽減する内容のものである場合、言葉遣いの方で更に配慮の意を表す必要性は低い。

ということが挙げられそうに思う。滝浦真人（二〇一〇）は、「はだかの命令形」のうち「強い勧めと括ることのできるもの」は、「述べられる行為が相手の利益になる点で命令とは区別しなければならない」が、「行為の実現を求める思いの純粹さが対人的配慮に優っていると解される」としているが、そこで挙げられる

飲み会で上司が部下に 「飲め飲め」

ドラマで父親が娘に 「そんな男とは早く別れる」

といった例と比べても、他者（聞き手）の利益を最大限にし、自己の利益を最小限にすることが顕著な発言内容である⁶⁾。加えて

○発言内容が右のようなものである場合、有無を言わさない強い言い方の方が、聞き手がなお遠慮の姿勢を示すようなことをせず、すむし、聞き手に恩を着せる形にもならない。

ということが、積極的に非敬語形を選んだ理由として挙げられそうである。そうなると、ここは敬語形使用とは別の形で配慮を示したのだともとれる⁷⁾。

さらに前述の如く、敬語の使用／不使用のファクターは、（身分・地位の）上下だけでなく、親疎もある。この父親に、妻子に対する上下意識も少なからずあったであろう（これには個人的資質だけでなく時代の制約による面も当然ある）ことは否定できないとしても、

○例えば「食べなさい」「よしなさい」といった敬語形を使うことで、

妻や娘との関係を「疎」とするよりも、非敬語形を使うことで「親」の姿勢を示すことを選んだ。

といった面も考えられるのではないか。

第二例の「もつと食べろ」、第三例の「掃除なんかよせ。おまえも寝ろ」の非敬語形については右のように考え得る面があるとして、第一例の「土足であがれ。」はどうか。また「ごはん」には右の三例以外に

「馬鹿！ そんなもの捨ててしまえ」

というはだかの命令形も現れる。これは昼間潮干狩で採ってきた蛤や浅蜷を持って逃げ出そうとした「私」を「したたか突きとば」しながらの発言だが、空襲警報下の緊急状況のことでもある。

菊地康人（一九九四）は、前掲の「（一）社会的ファクター」のうち「A. 場および話題」の「②場面の性質など」に関わる問題の一つとして

緊急の場合の話し言葉では、目上に対してであっても、「火事だ！ 逃げろ」と言うように、ぞんざいな、あるいは短い表現が使われることがある。（P211）

ということを挙げ、滝浦真人（二〇一〇）は、「無待遇であることの動機づけ」として、「最も典型的なのは事態の緊急性という動機である」として、

切迫した状況の中で「逃げろ！」と叫ぶ（叫んでよい）のは、直言を選択すること自体が、对人的配慮を差し挟む余地がないほど事態が切迫していることの証左となるからで、逆に、配慮している余裕があるくらいなら、事態もまだ本当には切迫していないと受け取られかねない。

としているが、この例はまさにそのような状況でのものであるうし、第一例の「土足であがれ。」も、火の粉が飛んでくる中での防火活動中

の発言なのだから、同様のことが言えるであろう。

このように（多くは語用論的な面から）考えた場合、これらの「命令形」をもってただちにこの父親が「威張っている」姿を語るものと捉えることや、この父親が「コミュニケーション能力に欠ける」と見ることの一要因としたりすることには、筆者としては躊躇せざるを得ず、むしろ「命令形」の持つ多様なニュアンスを感じさせられるところである。

須藤敏（二〇一四）は「向田の描く父親像も、父親というものを言語化し描写する際、どのような言語文化が働きかけているのかといったことを考えるための一つのケースとして利用することが考えられてよいように思う」とも述べているが、右のようなことも視野に入れておくことは、その「言語文化」や、「国語の特質」をより深く理解するうえで利するところがあるのではなからうか。

1-3 古語の場合

ちなみに古語における例となるが、雲居雁との仲を裂かれた夕霧が内大臣家の藤の宴に招かれ、内大臣が二人の仲を許そうとしていることを予期した源氏が、招待に応じることを許可する場面での

「わざと使ひさされたりけるを、はやうものしたまへ」とゆるしたまふ。（源氏物語 藤裏葉 源氏物語大成 一〇〇〇⑦）

という「ものしたまへ」も、尊敬語こそ使われているが、終助詞「カシ」を添えて命令の意を和らげるといったことはされていない。この場合も、藤の宴に応じることが夕霧の意向に沿ったことであるのを源氏が察して、聞き手（夕霧）の側に事態実現（藤の宴に応じること）の願望があることを話し手（光源氏）が察して、それを許可したものと見ることができるといえる。室谷有紀子（二〇〇〇）では、「カシ」を伴わない命令形の多くが「言い方に配慮する必要がない、必要としな

いもの」に分類されるとしているが、この場合は上下関係がはっきりしているからというより、発言内容自体が聞き手の意向に沿ったものであり、ことさらに言葉遣いに配慮する必要性が薄い、という意味でこれに分類することもできよう。

更に余談になるが、古語において終助詞「カシ」が命令形に下接した場合について、命令形の意味が弱まる方向に働いているという旨が複数の論者によって主張されており、それらの論は説得力のあるものと思われるが、なお『日本語文法大辞典』（明治書院 二〇〇一年）の「かし」の項等、「強調」の方の意と主張するものが存在する。これの一例として

「国王の仰ごことを背かば、はや殺し給ひてよかし」

（竹取物語 旧日本古典文学大系 五四⑩）

のような例が、「強調」的に感じられるということもありそうに思う。しかしながら、ここでは「殺し給」ふことを聞き手に強く望んでいるのではなく、聞き手に望んでいるのは第一義的には帝の求婚を断ることであり、それが失礼に当って叶わないというのならいっそ殺してくれ、というのではないか。前述の仁田義雄（一九九二）は、「勝手にしろ！」「嘘をつけ！」「撃てるものなら撃ってみろ！」のようなものを、命令を成立させる条件のうち「I, b, 2」（事態は話し手にとって望ましいものである）に反し、そのことによって、本当には、条件「I, b, 1」（聞き手の事態遂行への話し手の願望）をも充たしていないとし、それらを「反語命令」と称しているが、右の例は現代語の「反語命令」に近いものではあるまいか。そうであれば、「聞き手の事態遂行への話し手の願望」が本当にはないという点で、命令の意味は弱まっているということになる。

注

(1) この用例の文末は、文春文庫・向田邦子全集（新版 文藝春秋）等では、「。」ではなく「。」になっている。

(2) この父親は、時として家族に対しての極めて濃密な愛情を垣間見せてもいることは、「こはん」の中に限っても、娘が肺門性淋巴炎と診断された日から煙草を絶ち、家を買うための貯金を医療費に使ってしまったというエピソードから伺われる。

(3) 第一例や第三例に関しては、これに加えて、家長として家を守り通すとか、社宅（別のエッセイ「麗子の足」にこの時の家は社宅であった旨記されている）を大切に使うといった平時の価値観を吹っ切ろうと決意して、自らに向けた言葉という側面を考えることができるかも知れない。

(4) 「取っておきの白米」「埋めてあったさつまいもを掘りだし」とか「とっておきのうどん粉と胡麻油で」とあるところからも、限られた量のものであったことは知られる。

(5) これも声高に叱ったのではなく「低い声」で叱ったのであることに注意したい。

(6) 滝浦の挙げる例は確かに「相手（聞き手）の利益」になることであるが、自己の利益を犠牲にしているわけではなさそうだし（特に「そんな男とは早く別れろ」の方）、聞き手の側に事態実現の願望が存しているかどうかも明確でない。

(7) 例えば「もつと食べなさい。お父さんの分は気にしなくていいから」といった言い方であれば、「もつと食べる。まだ食べられるだろ」に比べて優しく、「コミュニケーション能力」の高さを思わせもするが、父ら他の家族の食べる分のことを想起させて遠慮の念を起さしてしまう面がある。父らの食べる分のことには全く触れず、「まだ食べられるだろ」と聞き手の腹具合だけを問題にしていることも、聞き手に恩を着せず遠慮の念を起させない一種の配慮と捉え得る面があるのではないか。

参考文献

- 菊地康人(一九九四)『敬語』(角川書店 のち講談社学術文庫)
 菊地康人(一九九六)『敬語再入門』(丸善ライブラリー のち講談社学術文庫)
 須藤敬(二〇一四)『古文教材の考察と実践―教育と研究のフィールドをつな
 いで―』(おうふう)
 滝浦真人(二〇一〇)『ポライトネスと語用論―「はだかの命令形」の考察か
 ら―』(上野善道監修『日本語研究の12章』明治書院)
 仁田義雄(一九九二)『日本語のモダリティと人称』(ひつじ書房)
 室谷有紀子(二〇〇一)『命令形+終助詞カシ』の表現性について。(福井大
 学『国語国文学』四〇)
 G.N.Leech (1983) PRINCIPLES OF PRAGMATICS Longman London (池上嘉彦・
 川上誓作訳『語用論』紀伊国屋書店 一九八七による)

二 B 29の心象と「艦載機」等

中学校教材であれば「大人になれなかつた弟たちに」、小学校教材であれば「一つの花」「ちいちゃんのかげ送り」あたりを典型的な「平和教材」「戦争教材」あるいは「戦争児童文学」と呼ぶのであれば、「こはん」や「一枚の葉書」は、家族の姿をさまざまな局面で描いた向田エッセイの中で戦争という特異な状況を背景にしたもの、といった位置にとどまるように見えるが⁽¹⁾、教育現場においては、右のような典型的な教材と並ぶ、あるいはそれに準ずる存在として扱われたり、歴史教育の補完的役割を期待される面もあるかも知れない。本節では「こはん」における「艦載機」をめぐる、史実との関連・時に「美しい」といった表現がされることのあるB 29との相違という二つの観点から―考察というよりは覚書という程度のものであるが―述べておきたい。

二・1 史実との関連

「こはん」では、第二節で取り上げた東京大空襲の話題に先立って、空襲も昼間の場合は艦載機が一機か二機で、偵察だけと判つてい
 たから、のんびりしたものだった。

という記述がある。「艦載機」が飛んでくるということは、航空母艦(しかも一隻だけではなく、それを基幹とする機動部隊ということになるだろう)が日本近海を行動していることになるが、「一機か二機で、偵察だけ」のためにそのような行動をするものだろうか。艦載機が関東地方に侵入したのは、昭和十七年のドーリットル隊の空襲を除くと、昭和二十年二月十六日が最初で、翌日の『朝日新聞』は「本土に近接した敵機動部隊の主力は航空母艦十数隻よりなり十六日の来襲延機数は一千機以上に達してゐる」と報じている。「一機か二機で、偵察だけ」というような規模ではないし、またこの二月十六日という日に注目すると、三月十日未明の東京大空襲の前月のことであつて、それまでの間、市民にとって昼間の艦載機の侵入が「偵察だけと判つていた」というようなルーティン化するような時日も回数も無かつたのではと思われる。

戦争経験者の記憶を、筆者のごとき戦争の直接的経験のない世代の者が、勘違いなどではあるまいかと軽々に推測することは慎むべきであるが、このように文字通りの事実とは考えにくい記述が現れる場合もある。歴史教科書ならば検定の際等に史実と照してどうかといったチェックが加わるのであろうが、国語教科書でそのような観点からの厳密なチェックが行われるわけではないであろう⁽²⁾。従つて、この教材で述べられていることが細部に至るまで史実として正確であるかについては、読者の側が判断することが必要なこともある⁽³⁾。

ただ、偵察任務のB 29と艦載機に何らかの共通点はないかと考えた場合、「昼間の場合は」とあるように、これらの敵機は夜間ではなく、

「昼間」やってくるものであるという点が挙げられそうである。そうであれば、仮に記憶違いだったとしても、「昼間」やってくる敵機という共通性を有する範囲内での記憶違いということになる⁽³⁾。

その時代を知る人が実体験に基づき、しかしそのことの正確な歴史的事実を述べることを主眼とするのではない作品や文脈で語ったり書いたりしたことを、実体験の無い世代がどのような姿勢で受け取るか、考えるべきことは多いように思う。

二・二 B 29の心象と「艦載機」

近藤明(二〇一三)においては、山本一(二〇〇六)を補足する形で、B 29(場合によってはB 17やB 24)を、日本人の側が「美しい」と形容した例をいくつか挙げた。その後この点をめぐる論としては須藤敬(二〇一五)も発表されている。向田邦子のエッセイの中に「艦載機」を話題にしたことを機に、近藤明(二〇一三)において多少触れた、艦載機のような小型機による空襲の場合と、敵側の艦船を望見した場合について、若干の補足を以下に備忘的に記しておくこととする。

相手がB 29のような機種で、しかも『大人になれなかつた弟たちに：』の「僕」と母のように山道を小人数で歩いているような場合、山本一(二〇〇六)が言うように「その飛行機から自分たちのところへ焼夷弾が落ちてくる可能性は低い」のであろう。だが艦載機(や硫黄島陥落後飛来してくるようになったP 51長距離戦闘機)による空襲の場合は状況が異なったようで、前述の昭和二十年二月十六日の艦載機による空襲の翌日付の新聞を縮刷版で見ると、次のような記事が見出された。近藤明(二〇一三)ではこの点を宮脇俊三『時刻表昭和史』によったが、述べられていることの大意は同様であるものの、リアル

タイムでの記事だけに一層の生々しさが感じられるし、当時の国民にどのように伝えられていたかも知られる。

艦載機による空襲の特徴としては、いままでB 29が九千から一万メートルといふ高々度から爆撃してゐたのと違って千メートル以下の低空から狙ひ打ちに攻撃してくることである。その使用するものも爆弾、焼夷弾に加へて、低空に舞ひ下つて機銃掃射を行ふ、また多数の艦載機で波状攻撃をやり、敵機の在空時間が長いといふことも特徴である。そのため空襲警報が解除されたかと思ふとまた発令される、解除また発令といった風に繰返されることが多い、

『朝日新聞』昭和二十年二月十七日

「機銃掃射」にかく備へよ⁽⁴⁾

同日の紙面には「沖繩の例を見ても重要施設を狙つた後は必ず民衆に鬼畜の機銃掃射を加へてゐるのである」「田舎だからとて安心するな」といった記述も見られる。

またP 51戦闘機についても、同年五月十日の同新聞「備へよP 51の戦法」という記事に、硫黄島からの長駆飛来だから本土上空の滞空時間は短いか爆弾搭載量は限られるといった点も挙げながら、「超低空の急降下だからねらはれたら必ず命中する」「また爆撃に較べて実に芸が細かい。銃砲撃の目標は航空施設工場、列車、船などの輸送機関にあるやうだが、列車でも特に機関車をねらふ」とその脅威も述べられており、後者の特徴は艦載機の空襲と共通するところが多そうである。

近藤明(二〇一三)では、このような艦載機や艦載ではないが小回りの利く小型機の空襲で「敵機を『美しい』と形容した例はなかなか目に入らない」と述べたが⁽⁵⁾、その後、田宮俊作氏による次のような文章が目に入った⁽⁶⁾。空襲警報が鳴らないので日本の戦闘機と違って学校の屋上で皆で手を振っていた飛行機が、近づくとアメリカの戦闘

機と分かった、という場面である。

機体の色は日本機と違って濃いブルー、主翼は当時の日本機には存在しない逆ガルタイプでした。当時の飛行機大好き少年ならだれもが持っていた「敵味方識別表」にでているアメリカの代表的な艦載機コルセアF4Uでした。それが、突然目の前にあらわれたのです。／コルセアは三機、高度百メートルぐらいの低空飛行でグングン迫ってきます。パイロットの顔がはつきり見えました。こつちのほうを見おろしています。私の視線も、吸いついたように戦闘機から離れませんでした。／学校中、さけび声と逃げまどう足音が響いていましたが、私には怖さより感激のほうがまさっていました。敵機だけど、あこがれの戦闘機をこんなに間近で見られたのですから。友だちは、クモの子を散らすように逃げました。ずっと見ていたけれど、やはり逃げねばと私も屋上から三階の教室に急いでもどりました。たつたひとり、教室にとどまっていた堀内君は、窓のところで微動だにせず食い入るように戦闘機を見ていました。／私は「堀内、逃げろ！」とさげばました。／チラツとこつちを見た彼の目はらんらんとしておりました。生命の危険があつたにもかかわらず、冷静に敵機を「鑑賞」している姿に、私は凄味を感じました。

『田宮模型の仕事』文春文庫 二〇〇〇年

〔親本はネスコ 一九九七年〕p.二五―二六

田宮氏は、一九三四年生まれ（この生年は米倉と同じ）で、模型会社の社長として、精密なプラスチックモデルの開発・販売で自社をトッピーカーに育てた人物であり、少年の頃からメカニック的なものに対する関心は人一倍強かつたようである。そのような資質の持ち主であるだけに言うべきか、敵機であるとは知りながらも、それとは相反するメカ的な魅力に惹かれる気持ちがあつたことがこの描写からも

伺われるが、それでもいかにも「美しい」と言わんばかりではあつても、実際にそのような言葉を使うには至っていない。このあたりが限界、という言い方は軽々しくできないとしても、艦載機について、これ以上に「美しい」側に寄つた感想・証言はそう容易には出てきそうにないように感じられる。

次に艦船に関してであるが、近藤明（二〇一三）では、敵の艦船を「美しい」と形容している例として、沖繩で高射砲部隊の兵士として戦つた古川成美氏の手記を挙げた。その後、沖繩第三二軍の高級参謀という立場にあつた八原博通元大佐の手記でも、敵艦がそれも艦砲射撃を行っている様子を「壮麗」と形容している例が目にとまり、この感覚が古川氏一人にとどまるものでないことの証左となるかと思われたので、次に掲げておく。

岸をへだてること一万ないし二万メートルの沖合い、煙霧に薄れつつ、大型艦が一、二、三：凡そ目視し得るもの十余隻、二線となり、西方に徐航しつつ、射光閃々、熾に火蓋を切っている。硝煙やや薄れる瞬間など、三月の陽光に、真つ白い船体がくつきりと浮かび、なにか絵画的な感じを与える軍艦もある。かつて我らの戦友がアツツ、ギルバート、サイパン、そしてレイテなどにおいて、初めて見参する敵艦隊を、それぞれの感慨を罩めて、報告した詩的な電文の数々を想起する。実に先輩、戦友諸君が感じたと同様、我々も、また暫し戦いを忘れ、彼我の観念を絶し、この壯麗にして躍動する天人合一の大景観に心を打たれる。

（八原博通『沖繩決戦 高級参謀の手記』中公文庫 二〇一五年）
〔親本は読売新聞社 一九七二年〕p.一五五―一五六

八原元大佐は、艦砲射撃を直接体験するのはこの時が初めてであつたようだが、それまでの島嶼防衛戦の戦訓から艦砲射撃の脅威は強く感じていたようで、それ故に沖繩戦において艦砲射撃に曝されること

を避け徹底的に地下陣地に拠る戦い方―そのことへの褒貶はあるようだが―を強く推進してもいる。B 29の場合と同様、幼いか判断力に欠けるとかいった人物(前掲の古川氏にしてもそのような人物ではないが)である故にそのように感じたのだという理解は、成り立ち得ないであろう。

ここで、「美しい」と形容されることのあるB 29のような航空機の場合と、このような艦船の場合との共通点を考えてみると

○航空機の場合はもちろんだが、艦船の場合も流体力学的にある程度洗練された形状をしている。

○観察者との間にある程度の距離がある。

○個人あるいは少人数の集団を狙い撃ちするような攻撃はしてこない。

といった点が挙げられる(8)。本節で述べたことは、近藤明(二二〇一三)へのささやかな付け足しに過ぎず、「こはん」の読解に直接的に寄与するところも大きくないが、「矛盾に満ちた戦争体験の集積としての戦争体験を理解」(山本一(二〇〇六))し「矛盾に満ちた体験のリアリティへと遡っていく」(同上)上で多少なりとも意義があればと思いつくおき次第である。

注

(一)「戦争児童文学」については、『教育科学国語教育』臨時増刊(二六二号 一九八六年)の「文学教育基本用語辞典」に「戦争の悲劇を二度とくりかえさないために、戦争を知らない子どもたちに、戦争の愚劣と悲惨を讀書によって体験させ、平和の尊さ、人類愛に目ざめさせようとの意図によつて書かれた児童文学」(この項浜野卓也 一九八六)とされているが、「こはん」や「字のない葉書」は(「児童」文学であるかという点は別と

しても)、この定義から見ても典型的なそれとは言えないであろう。

(2)執筆者としても、注(1)で述べたような「戦争の愚劣さと悲惨を讀書によつて知らしめ」といったことを主眼とした作品と比べて、ことさらにその部分の史実のチェックを念入りに行つてはいない、いう側面もあるかも知れない。

(3)ただし、地理的な事実の問題にはあるが、太宰治「富嶽百景」で述べられている御坂峠や三ツ峠の標高が実際とはかなり異なり、同作品を収録している教科書では多く脚注等で「実際は標高〇〇〇メートル」等と記すといった対応をしているようである。

(4)高木敏子「ガラスのうさぎ」に「このとき、駅をめぐって急降下して機銃掃射をあげせていたのは、十機編成の米軍艦載機P 51という小型戦闘機だった」とあるが、P 51は艦載ではない陸軍戦闘機である。ただし「小型戦闘機」である点では艦載機と共通するし、そこで描かれている空襲の形態・襲われる側の脅威の質も、艦載機との類似性が大きいようである。この場合も、記憶違いである蓋然性が高くはあっても、共通性を有する範囲での記憶違いと捉えられそうである。

(5)目を通した範囲は、向田邦子全集(新版 文藝春秋)の「エッセイ1」エッセイ7に収録された作品である。

(6)近藤明(二二〇一三)の執筆時点においては、女性がB 29を「美しい」としている例が見られないことも気にかかっていたが、須藤敬(二〇一五)で、梯久美子『昭和二十年夏、女たちの戦争』で紹介されている近藤富枝の言葉の中に「きれいだった」とあるのを知った。

(7)「座談会」のりものと夢」『言語生活』四一四 一九八六年、MSN産経ニュース「静岡人語り タミヤ会長・田宮俊作さん(上) 間近で敵機目撃「恐怖と感激」模型に込められた夢」(二〇一三年八月一六日 二〇一五年六月二〇日閲覧)でも同趣旨のことが述べられているが、本書での述べ方が最も詳しい。

(8) 第二点について、夜間空襲で低空飛行をするB 29に一種の美しさを感じたとするケースはやや事情を異にするかもしれない。また魚雷艇等の小型艇が沿岸近くまで寄って攻撃してくることもあったようで、これは第二点・第三点に当てはまらないが、その場合は艦載機の空襲同様、「美しい」と形容されることはあまりないのではないか。

ちなみに第一点・第二点については、次のような記述も参考になるかと思われた。

同じころ(引用者注:第一次大戦で戦車が登場した頃)、空には色鮮やかな怪鳥が舞っていた。しかしこの怪鳥は、あくまで優雅に、くるりくるりと舞い、相争い、やがて敗者が煙の尾を引いて地平線に消えていった。空の高みのおかげで、地上の人間たちには、血の臭いはとどかず、何か牧歌的な、ちょうど中世の騎士^{シュバルリエ}たちの、一騎打ち^{トイナント}を思い起こさせた。／戦車と飛行機とは、同じ兵器ながら、根本的に異質なものである。飛行機はもともと兵器としてではなく、大地にしばりつけられているプロメテウスの後裔たちの、鳥のように自由^{自由}に大空を飛び回りたいという、解放への憧れから生まれた。／一方、戦車は最初から兵器として生まれた。その形態も、飛行機が空気力学上の要請からスマートな機能美を洗練させていったのに対し、戦車は、お義理にも美しいとは言えない。

(菊池晟『世界の戦車』平凡社カラー新書

一九七六年 p.131-134)

右は同書の中の「なぜ、日本の戦車はだめだったか」という文章の一節で、「稲垣武」との署名がある。同書内に稲垣氏のプロフィールの記載は無いのだが、仮に元朝日新聞記者で『朝日新聞血風録』等の著書がある稲垣武氏のことだとすると、その生年は奇しくも米倉や前掲の田宮氏と同じ一九三四年である。想像をたくましくすれば、右の文章にも、米倉や田宮氏と同様の少年時の戦争体験が反映しているのかも知れない。

参考文献

- 大田勝司(一九九四)「小学校国語教科書の平和教材」『滋賀大国文』三三〇
近藤 明(二〇一三)「B 29の心象統貂―『大人になれなかった弟たちに…』との関連から―」『金沢大学人間社会学域学校教育学類紀要』五
須藤 敬(二〇一五)「戦争文学教材で考える戦争のリアリティ―『大人になれなかった弟たちに…』の描くB 29を入りに―」『日本文学』六四・二
山本 一(二〇〇六)「B 29の心象―文学史研究者が見る『戦争教材』―」『金沢大学語学・文学研究』三四)